

当行では平成27年より人事部内に「ダイバーシティ^(※)推進室」を設置し、従業員の活躍支援に取り組んでいます。女性の職域拡大や積極的な登用をはじめとする「ポジティブ・アクション」や仕事と育児の両立支援などを推進しており、「ダイバーシティ推進室」の活動により、こういった取り組みを一層加速させます。

※ダイバーシティ(diversity)とは、従業員それぞれの違いを尊重し、積極的に活かすことにより企業価値を高める取り組みのことを言います。

ワーク・ライフ・バランスの実現

ワーク・ライフ・バランスデーの実施

仕事と家庭の調和がとれた「ワーク・ライフ・バランス」の実現を目指す取り組みとして、毎週水曜日を「ワーク・ライフ・バランスデー」とし、終業時間前の午後5時を目途とした退行を励行しています。

育児・介護短時間勤務制度

育児や介護でフルタイムに働くことがむずかしい従業員のために、勤務時間の短縮を申し出ることが可能な制度を設けています。

男性の育児参加促進

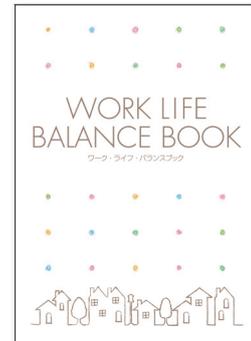
男性が積極的に育児参加できるよう、配偶者出産休暇制度や半日休暇制度を設けています。また育児休業制度の改定等、男性の育児参加の促進に努めています。

支援諸制度の内容周知の推進

当行のワーク・ライフ・バランス支援諸制度について紹介した冊子「ワーク・ライフ・バランスブック」を従業員に配布し、制度を有効に活用できる環境づくりに努めています。

子育てサポート企業に認定

ワーク・ライフ・バランスのさまざまな取り組みに対して平成25年に厚生労働省から「子育てサポート企業」として認定を受け、「くるみんマーク」を取得しています。



ワーク・ライフ・バランスブック



女性の活躍支援への取り組み

女性活躍推進法の施行を受けた行動計画策定

平成28年4月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行されたことを受けて、女性活躍推進の行動計画を策定、平成30年3月までに女性役席者数を100名以上とすることを目標としています。

地銀人材バンク

平成27年より、結婚・配偶者の転勤等を理由に退職した行員の再就職を支援する「地銀人材バンク」に参加しています。

育児休業中のサポート

出産後も安心してキャリアアップできるよう、産前休暇前と職場復帰前などに仕事と育児の両立等について学ぶ研修を行っています。また育児休業中でも自宅PCやスマートフォンを使った自己啓発をサポートしています。

女性のキャリア意識醸成に向けた研修の実施

「女性管理者養成講座」「女性管理者マネジメント講座」「CA職ステップアップ研修」など、女性のキャリア意識向上をサポートするさまざまな社内研修を実施しています。

女性行員向け休日セミナーの実施

行員の積極的な自己啓発のための「休日セミナー」を開催し、女性活躍支援のプロگرامとして「女性営業担当者のための営業スキルアップセミナー」や「女性行員エンカレッジセミナー」などを開講しています。

他行や他業種で働く女性職員との交流会・勉強会への派遣

他の金融機関や他業種で働く女性たちとの交流会や、女性の活躍推進をテーマとした勉強会・セミナーなどに行員を派遣し、積極的な情報交換や課題の共有を行っています。



育児取得前研修



休日セミナー



女性職員交流会